

原著 (Article)

小学校国語科における「学びに向かう力，人間性等」と「主体的に学習に取り組む態度」の関係に関する考察

——「国語を尊重する態度」の位置づけを中心に——

A consideration on the relationship between motivation and attitude about learning of Japanese in elementary school: A case study on the attitude of respecting the Japanese learning

森 和久*
MORI, Kazuhisa*

キーワード：学びに向かう力，人間性等，主体的に学習に取り組む態度，観点別評価

Key words：ability to learn, nature of human, attitude, evaluation

1. 研究の背景と目的

2020年度より小学校において新学習指導要領が完全実施された。それに伴い，各教科の目標は，資質・能力の三つの柱である「知識及び技能」「思考力，判断力，表現力等」「学びに向かう力，人間性等」に再整理され，それぞれ各教科の目標の(1)，(2)，(3)として示された。これを踏まえて，観点別学習状況評価の在り方も従来の4観点（国語科は5観点）から「知識・技能」「思考，判断，表現」「主体的に学習に取り組む態度」の3観点に変わった。目標(1)「知識及び技能」は，観点の「知識・技能」に，目標(2)の「思考力，判断力，表現力等」は観点の「思考，判断，表現」に，目標(3)の「学びに向かう力，人間性等」は観点の「主体的に学習に取り組む態度」に承応している。

評価の在り方の変更は，2019年3月に「小学校，中学校，高等学校及び特別支援学校等における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について（通知）」（以下「通知」）が示され，評価の観点やその趣旨が明らかにされた。そして，2019年6月に「学習評価の在り方ハンドブック小・中学校編」（以下「ハンドブック」）で評価の考え方の概略が示され，2020年3月に教科ごとの「『指導と評価の一体化』のための学習評価に関する参考資料」において具体的な評価方法の例が示された。

国語科の目標の一つである「学びに向かう力，人間性等」と，評価の観点の一つである「主体的に学習に取り組む態度」の関係について，「ハンドブック」では，「『学びに向かう力，人間性等』には，①『主体的に学習に取り組む態度』として観点別評価（学習状況を分析的に捉える）を通じて見取ることができる部分と，②観点別評価や評定にはなじまず，こうした評価では示しきれないことから個人内評価を通じて見取る部分があります。」としている。即ち，目標に示されている「学びに向かう力，人間性等」は，個人内評価をする「感性，思いやりなど」と観点別学習状況評価をす

る「主体的に学習に取り組む態度」に分解されることになる。

しかし国語科の場合、具体的に何が「感性、思いやりなど」に当たり、何が「主体的に学習に取り組む態度」に当たるのかが明確になっていない。そこで本研究は「学びに向かう力、人間性等」と「主体的に学習に取り組む態度」の関係を明らかにすることを目的とするものである。

2. 研究の方法

国語科の目標(3)「学びに向かう力、人間性等」と「主体的に学習に取り組む態度」の評価の観点の趣旨の関係を明らかにするために、他教科との比較、学習指導要領目標の変遷、学習指導要領について検討した中央教育審議会教育課程部会国語ワーキンググループ（以下「国語WG」）の審議経過を検討する。

3. 研究の結果

3.1 教科比較による課題の抽出

国語科の教科目標のうち「学びに向かう力、人間性等」にあたる(3)は、「言葉がもつよさを認識するとともに、言語感覚を養い、国語の大切さを自覚し、国語を尊重してその能力の向上を図る態度を養う。」である。これだけを見ると、どの部分が、「感性、思いやりなど」で、どの部分が「主体的に学習に取り組む態度」なのかは、判然とし難い。そこで、「通知」で示された、「各教科等・各学年等の評価の観点等及びその趣旨」の小学校、国語科の「主体的に学習に取り組む態度」の趣旨と見比べることとした。「通知」で示された趣旨は「言葉を通じて積極的に人と関わったり、思いや考えを広げたりしながら、言葉がもつよさを認識しようとしているとともに、言語感覚を養い、言葉をよりよく使おうとしている。」である。

「学びに向かう力、人間性等」の目標と、「主体的に学習に取り組む態度」の趣旨を見比べると、共通して記されているのは、「言葉がもつよさを認識」、「言語感覚を養う」である。また目標のみにあるのは「国語の大切さを自覚」と「国語を尊重して、その能力の向上を図る」である。とすると、観点別評価になじまない「感性、思いやりなど」に相当する部分が、「国語の大切さを自覚」と「国語を尊重して、その能力の向上を図る」で、観点別評価を行う「主体的に学習に取り組む態度」が、「言葉がもつよさを認識」と「言語感覚を養う」であると考えてよいのだろうか。

このことを考える手がかりとするために、今回の改訂により、従来国語科のみ5観点だったところが他教科同様3観点になるなど、全教科共通の仕切りで、目標や評価の観点の考え方が貫かれている面があるので、小学校各教科の目標(3)と「通知」での「主体的に学習に取り組む態度」の趣旨を比較する表にし、目標と趣旨の共通部分に下線を、目標だけに掲げられている部分に波線を引き示した(表1)。

表1 小学校各教科の目標(3)と「主体的に学習に取り組む態度」の趣旨

教科	2017年学習指導要領 各教科等の「第1目標」(3)	「通知」別紙4 評価の観点及びその趣旨「主体的に学習に取り組む態度」
国語	言葉がもつよさを認識するとともに、言語感覚を養い、 <u>国語の大切さを自覚し、国語を尊重してその能力の向上を図る態度を養う。</u>	言葉を通じて積極的に人と関わったり、思いや考えを広げたりしながら、言葉がもつよさを認識しようとしているとともに、言語感覚を養い、言葉をよりよく使おうとしている。
社会	社会的事象について、よりよい社会を考え主体的に問題解決しようとする態度を養うとともに、 <u>多角的な思考や理解を通して、地域社会に対する誇りと愛情、地域社会の一員としての自覚、我が国の国土と歴史に対する愛情、我が国の将来を担う国民としての自覚、世界の国々の人々と共に生きていくことの大切さについての自覚などを養う。</u>	社会的事象について、国家及び社会の担い手として、よりよい社会を考え主体的に問題解決しようとしている。
算数	数学的活動の楽しさや数学のよさに気付き、 <u>学習を振り返ってよりよく問題解決しようとする態度、算数で学んだことを生活や学習に活用しようとする態度を養う。</u>	数学的活動の楽しさや数学のよさに気付き粘り強く考えたり、学習を振り返ってよりよく問題解決しようとしたり、算数で学んだことを生活や学習に活用しようとしたりしている。
理科	自然を愛する心情や主体的に問題解決しようとする態度を養う。	自然の事物・現象に進んで関わり、粘り強く、他者と関わりながら問題解決しようとしているとともに、学んだことを学習や生活に生かそうとしている。
生活	身近な人々、社会及び自然に自ら働きかけ、意欲や自信をもって学んだり生活を豊かにしたりしようとする態度を養う。	身近な人々、社会及び自然に自ら働きかけ、意欲や自信をもって学ぼうとしたり、生活を豊かにしたりしようとしている。
音楽	音楽活動の楽しさを体験することを通して、音楽を愛好する心情と音楽に対する感性を育むとともに、音楽に親しむ態度を養い、豊かな情操を培う。	音や音楽に親しむことができるよう、音楽活動を楽しみながら主体的・協働的に表現及び鑑賞の学習活動に取り組もうとしている。
図工	つくりだす喜びを味わうとともに、感性を育み、 <u>楽しく豊かな生活を創造しようとする態度を養い、豊かな情操を培う。</u>	つくりだす喜びを味わい主体的に表現及び鑑賞の学習活動に取り組もうとしている。
家庭	家庭生活を大切に <u>する</u> 心情を育み、 <u>家族や地域の人々との関わりを考え、家族の一員として、生活をよりよくしようと工夫する実践的な態度を養う。</u>	家族の一員として、生活をよりよくしようと、課題の解決に主体的に取り組んだり、振り返って改善したりして、生活を工夫し、実践しようとしている。
体育	<u>運動に親しむとともに健康の保持増進と体力の向上を目指し、楽しく明るい生活を営む態度を養う。</u>	運動の楽しさや喜びを味わうことができるよう、運動に進んで取り組もうとしている。また、健康を大切にし、自己の健康の保持増進についての学習に進んで取り組もうとしている。
外国語	外国語の背景にある文化に対する理解を深め、 <u>他者に配慮しながら、主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。</u>	外国語の背景にある文化に対する理解を深め、他者に配慮しながら、主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとしている。

こうして整理してみると、次のような傾向があることがわかる。

- ・算数、生活、外国語は、目標(3)と「趣旨」がほぼ同じで、目標のみに記載されている(波線で示される)表現がないが、それ以外の教科は、目標のみに記載されている表現がある。

- ・目標のみに記載されている部分は、「愛情」「自覚」「心情」「情操」「感性」で示される内容である。「学びに向かう力、人間性等」のうち情意面の内容は、観点別評価になじまないため、「主体的に学習に取り組む態度」に含まなかったと考えられる。こうしたことから、目標(3)のうち、観点別評価になじまないものは「趣旨」には含まないという考え方は、全教科で貫かれていると考えられる。
- ・とりわけ社会科は、相川（2020）が指摘するように、下線部分と波線部分がきれいに分かれ、「愛情」「自覚」が目標のみに記載され、目標のうちの「態度」のみが「趣旨」に記載されている。
- ・国語科の「国語の大切さを自覚」が「趣旨」に記載されていないのは、他教科と同様に「自覚」が、観点別評価になじまないためと考えられる。
- ・基本的に、目標(3)で「態度」として示されている部分は、「主体的に学習に取り組む態度」の「趣旨」にも記載されている。
- ・目標に「態度」として記述されているにもかかわらず、「主体的に学習に取り組む態度」の趣旨に記載されていないのは、国語の「国語を尊重してその能力の向上を図る態度」、図工の「楽しく豊かな生活を創造しようとする態度」、体育の「体力の向上を目指し、楽しく明るい生活を営む態度」のみである。
- ・全体的な書きぶりとして、目標で「～とする態度を養う。」として書かれていることがらを、「趣旨」では、「～としている。」という文末に統一して、評価規準の書き方に合致するようにしている。

以上のように、他教科と比較することで、国語の「学びに向かう力、人間性等」と「主体的に学習に取り組む態度」の関係について、以下のような疑問が浮き彫りになってきた。

- ①「国語を尊重してその能力の向上を図る態度」は、なぜ「主体的に学習に取り組む態度」に含まれないのか。
- ②「言葉を通じて積極的に人と関わったり、思いや考えを広げたりしながら、」という文言は、なぜ「言葉がもつよさを認識」を修飾する形で「趣旨」に加わったのか。

この疑問のうち、②については管見の範囲では、「解説」や国語WGの議論等に、この文言について触れられている箇所はない。「目標(3)」の言葉をそのまま使って、「言葉がもつよさを認識しようとしているとともに、言語感覚を養おうとしている。」でよかったはずであるのに、なぜこの文言が加わったのであろうか。推察するしかないのであるが、「解説」には、「言葉がもつよさ」として、「言葉によって自分の考えを形成したり新しい考えを生み出したりすること、言葉から様々なことを感じたり、感じたことを言葉にしたりすることで心を豊かにすること、言葉を通じて人や社会と関わり自他の存在について理解を深めたりすることなど」を挙げており、「言葉から様々なことを感じ」「自分の考えを形成」「言葉を通じて人や社会と関わり」ということがらをまとめて「人と関わったり、思いや考えを広げたりしながら」とし、さらに

「積極的に」という「主体的に学習に取り組む態度」になじみやすい評語を加えることによって、抽象的でわかりにくい「言葉がもつよさを認識する」ということを理解しやすくしたのではないかと考える。

これは、後ほど検討する「言葉をよりよく使おうとしている。」とともに、「趣旨」に新たに加わった文言であり、目標(3)の抽出だけの「言葉がもつよさを認識しようとしているとともに、言語感覚を養おうとしている。」という文言を分かりやすくし、評価の観点にふさわしくしたということではないだろうかという推察を述べるに止めておきたい。

一方の「国語を尊重してその能力の向上を図る態度」については、過去の学習指導要領や国語WGの審議経過に、検討する手がかりが多く、以下、この課題について考察することとする。

3.2 「国語を尊重してその能力の向上を図る態度」の検討

3.2.1 これまでの学習指導要領における「国語を尊重する態度」の位置づけ

「国語を尊重してその能力の向上を図る態度」という文言を普通に読むと「その能力の向上」は、「国語の能力の向上」と解されるので、自らの「国語の能力の向上を図る態度」は、まさに「ハンドブック」等で説明されている「自らの学習を調整する」という「主体的に学習に取り組む態度」の考え方に合致するように考えられる。それにもかかわらず、「主体的に学習に取り組む態度」に含まれていないのはなぜであろうか。

それを考える手がかりとして、国語科の目標の変遷をまずみることとしたい(表2)。

大越(1999)が整理しているように、「国語を尊重」という文言は、1968年の小学校学習指導要領に掲げられて以来、一貫して記載されている。また中学校においては1969年、高等学校においては1970年の改訂以降、同様に記載されている。また、高等学校の学習指導要領では、1978年の改訂時に「その向上を図る態度」という文言が加わって以来、それが踏襲されている。

国語教育研究所(1991)国語教育研究大辞典では、「国語の尊重」について、「それ以前の1968(昭和43)年の学習指導要領では『国語を愛護する態度を育てる。』となっている。『愛護』から『尊重』への変化は、単に用語上の問題ではなく国語に対する児童生徒の意識を高揚するねらいを強調し、これを学習指導に具体的に取り上げる必要があると考えたからである。」と説明している。そしてこの背景として「コンピュータ」や「外国語に触れる機会」が増えることによる「国語を軽視する風潮」を挙げている。

小川(1987)も、1968年版の国語科の学習指導要領について「根底になっている考え方として『国民性の育成』が、教科目標として『母国語の自覚と尊重』という形で強調されていると整理している。

表2 国語学習指導要領目標の変遷 ※下線は引用者による。

年	小学校	中学校	高等学校
小1968年 中1969年 高1970年	生活に必要な国語を正確に理解し表現する能力を養い、 <u>国語を尊重する態度</u> を育てる。	生活に必要な国語の能力を高め、 <u>国語を尊重する態度</u> を育てる。	生活に必要な国語の能力を高め、 <u>国語を尊重する態度</u> を育てる。
小中1977年 高1978年	国語を正確に理解し表現する能力を養うとともに、 <u>国語に対する関心を深め、言語感覚を養い、国語を尊重する態度</u> を育てる。	国語を正確に理解し表現する能力を高めるとともに、 <u>国語に対する認識を深め、言語感覚を豊かにし、国語を尊重する態度</u> を育てる。	国語を的確に理解し適切に表現する能力を身につけさせるとともに、 <u>言語文化に対する関心を深め、言語感覚を豊かにし、国語を尊重してその向上を図る態度</u> を育てる。
小中高1989年	国語を正確に理解し適切に表現する能力を育てるとともに、 <u>思考力や想像力及び言語感覚を養い、国語に対する関心を深め国語を尊重する態度</u> を育てる。	国語を正確に理解し適切に表現する能力を高めるとともに、 <u>思考力や想像力を養い言語感覚を豊かにし、国語に対する認識を深め国語を尊重する態度</u> を育てる。	国語を的確に理解し適切に表現する能力を養うとともに、 <u>思考力を伸ばし心情を豊かにし、言語感覚を磨き、言語文化に対する関心を深め、国語を尊重してその向上を図る態度</u> を育てる。
小中1998年 高1999年	国語を適切に表現し正確に理解する能力を育成し、 <u>伝え合う力を高めるとともに、思考力や想像力及び言語感覚を養い、国語に対する関心を深め国語を尊重する態度</u> を育てる。	国語を適切に表現し正確に理解する能力を育成し、 <u>伝え合う力を高めるとともに、思考力や想像力を養い言語感覚を豊かにし、国語に対する認識を深め国語を尊重する態度</u> を育てる。	国語を適切に表現し的確に理解する能力を育成し、 <u>伝え合う力を高めるとともに、思考力を伸ばし心情を豊かにし、言語感覚を磨き、言語文化に対する関心を深め、国語を尊重してその向上を図る態度</u> を育てる。
小中2008年 高2009年	国語を適切に表現し正確に理解する能力を育成し、 <u>伝え合う力を高めるとともに、思考力や想像力及び言語感覚を養い、国語に対する関心を深め国語を尊重する態度</u> を育てる。	国語を適切に表現し正確に理解する能力を育成し、 <u>伝え合う力を高めるとともに、思考力や想像力を養い言語感覚を豊かにし、国語に対する認識を深め国語を尊重する態度</u> を育てる。	国語を適切に表現し的確に理解する能力を育成し、 <u>伝え合う力を高めるとともに、思考力や想像力を伸ばし、心情を豊かにし、言語感覚を磨き、言語文化に対する関心を深め、国語を尊重してその向上を図る態度</u> を育てる。
小中2017年 高2018年 ※(3)の目標のみを示す。	言葉がもつよさを認識するとともに、 <u>言語感覚を養い、国語の大切さを自覚し、国語を尊重してその能力の向上を図る態度</u> を養う。	言葉がもつ価値を認識するとともに、 <u>言語感覚を豊かにし、我が国の言語文化に関わり、国語を尊重してその能力の向上を図る態度</u> を養う。	言葉のもつ価値への認識を深めるとともに、 <u>言語感覚を磨き、我が国の言語文化の担い手としての自覚をもち、生涯にわたり国語を尊重してその能力の向上を図る態度</u> を養う。

養手（1980）は、「国語軽視の風潮は一段と甚だしい」とし、それは「根本的には国語教育の責任」としつつも、「時間的にも能力的にも国語教育の力だけで解決できるものではない」、「そうかといって、現実の国語生活の乱れに全く耳目をおおって」よいというものではない。と述べ、実践の工夫と努力に期待している。

このように「国語を尊重」という言葉が導入された背景として「意識の高揚」や「国民性の育成」といった長いスパンで考えていくべきことがあり、これを各学年、各単元の授業で担い、具体的に評価していこうということになると相当な困難さが生じると考える。

2017年の改定の前の2008年の学習指導要領では「国語を尊重する態度」は、どの

ように扱われているのだろうか。2008年の小学校学習指導要領解説国語では、次のように説明されている。

『国語に対する関心を深め国語を尊重する態度を育てる』ことを求めているのは、我が国の歴史の中ではぐくまれてきた国語が、人間としての知的な活動や文化的な活動の中枢をなし、一人一人の自己形成、社会生活の向上、文化の創造と継承などに欠かせないからである。国語に対する自覚と関心を高め、その特質や機能についての理解を深めさせることによって、国語の習得を一層確実にすることができる。また、表現力や理解力を高めていくことによって、国語の重要性に対する認識を深めつつ、国語による話すこと・聞くこと、書くこと及び読むことの活動や言語生活を更に充実したものにしていけることができる。このような特質と役割を担っている国語に対する認識を深めていくことによって、国語を愛護し、尊重して、国語そのものを一層優れたものに向上させていこうとする意識や態度も育っていく。』

この解説を読むと「国語を尊重する態度」を掲げる理由として、「国語が、人間としての知的な活動や文化的な活動の中枢をなし、一人一人の自己形成、社会生活の向上、文化の創造と継承などに欠かせないから」とし、「国語を尊重する」ことによって、「国語の習得を一層確実にすること」「国語の重要性に対する認識を深めつつ、国語による話すこと・聞くこと、書くこと及び読むことの活動や言語生活を更に充実したものにしていけること」「国語を愛護し、尊重して、国語そのものを一層優れたものに向上させていこうとする意識や態度も育っていく」ことが述べられている。

つまり、「国語を尊重する」ことによって、「国語の習得」「言語活動や言語生活の充実」「国語そのものの向上」を目指しているのである。そして、高等学校では、その発達段階から「国語そのものの向上」が明記されているのだと考える。

3.2.2 従前の「国語を尊重する態度」の評価の観点

では、2008年の学習指導要領での、評価の観点はどのようになっていたのであろうか。

西辻（2011）が、「平成22年の通知では、学校教育法30条2項に規定された学力の要素、それを受けて改訂された学習指導要領を踏まえて改善された評価の観点、『関心・意欲・態度』『思考・判断・表現』『技能』『知識・理解』との整理を行い、これまでと観点は同じとしたものの趣旨の書きぶりを見直している。『(国語への) 関心・意欲・態度』の趣旨も、教科の目標との構文上の整合を一層高め、例えば小学校では、『国語で伝え合う力を進んで高めるとともに、国語に対する関心を深め、国語を尊重しようとする。』としている。」と整理しているように、「教科の目標との構文上の整合を一層高め」られており、「国語の尊重」は、目標の文言通りに取り入れられている。つまり、2019年に評価の観点の趣旨から除かれている「国語の尊重」は、平成22年（2010年）の観点の趣旨には入っているのである。

2010年の「通知」では、評価の観点がどのように考えられていたのか見るために、小学校の評価の観点の趣旨と「学年別の評価の観点の趣旨」を表にする（表3）。

表3 2010年「通知」における小学校評価の観点の趣旨と学年別評価の観点の趣旨

評価の観点の趣旨		国語で伝え合う力を進んで高めるとともに、国語に対する関心を深め、国語を尊重しようとする。
学年別の評価の観点の趣旨	1, 2年	国語で伝え合う力を進んで高めるとともに、国語に対する関心を深め、進んで話したり聞いたり書いたり、楽しんで読書したりしようとする。
	3, 4年	国語で伝え合う力を進んで高めるとともに、国語に対する関心を深め、工夫をしながら話したり聞いたり書いたり、幅広く読書したりしようとする。
	5, 6年	国語で伝え合う力を進んで高めるとともに、国語に対する関心を深め、適切に話したり聞いたり書いたり、読書を通して考えを広げたり深めたりしようとする。

これを見ると、「評価の観点の趣旨」を学年別により具体化してところでは、「伝え合う力」「国語に対する関心」は、そのまま残っているものの、「国語を尊重」は、「進んで話したり聞いたり書いたり、楽しんで読書したりしようとする」のように、具体的な言語活動に置き換えられていることがわかる。「国語を尊重する態度」を観点別評価で実際に評価することは困難で、平成20年の学習指導要領解説に書かれている「国語を尊重する」ことによって目指す、「国語の習得」「言語活動や言語生活の充実」「国語そのものの向上」のうちの「言語活動・言語生活」にスポットを当てて観点が構成されていることがわかる。つまり、「国語を尊重する態度」は、「関心・意欲・態度」の趣旨には載せられてはいるものの、学年ごとに評価する段になると、「言語活動や言語生活」の側面に限定して見取らなければ難しいという実態が反映されていると考える。

瀬川(1994)は、「関心・意欲・態度」の評価は、『情意面』と『認知面』を『言語行動』で統一し、評価の手順・方法を開拓する」ことを提起している。「情意面」の評価が、『目に見えない部分』であり難しい。しかも主観に偏った資料になりがちであるため、「ことばを発し、ことばで綴るあるいは、それを実際の行動に移す」「言語による行動」を分析して評価することが必要であると述べているのである。

本堂(1997)は「関心・意欲・態度には、大きく分けて、学習に対する関心と、学習のねらいを実現するための行動、の二つがある。『行動』はおもてに表れやすいためにその評価もある程度容易だと考えられるが、『関心』については、心の動きであるから、その把握にかなりの難しさがある。しかも、情意的な学力としての関心・意欲・態度を、認知的な学力としての知識・理解・技能とどうかかわらせるかも大きな課題となる。」と述べている。「行動」面を見るとともに、「知識・理解・技能」とかかわらせて見ることの重要性を述べているのである。

また、田近(2013)は、国語科の「教育内容に位置づけるべき態度」について検討し、「主体の態度は、ある具体的な言語行動を通して初めて成立する。…中略…つまり、ものや人へのかかわりを具体的な言語行動として組織することで、態度は形成可能なはずである。」と述べている。

これらの「行動」で見取るといふ考え方は、「国語を尊重しようとする。」ということ、具体化した学年の観点で、例えば「進んで話したり聞いたり書いたり、楽しん

で読書したりしようとする。」のように置き換えている考え方につながっていると考える。

3.2.3 「国語を尊重してその能力の向上を図る態度」となった経緯

次に、1968年以来目標として掲げられてきた、「国語を尊重する態度」が、どうして2017年の学習指導要領では「国語を尊重してその能力の向上を図る態度」となったのかを考えることにする。そのことを考えるため、2017年の学習指導要領改訂に向けて審議をしてきた国語WGの審議経過を見ていきたい。国語WGは2015年11月から2016年5月まで計8回開催されており、2016年8月に「国語ワーキンググループにおける審議の取りまとめについて（報告）」を出している。その中で、国語科の目標の文言も検討されている。

ここでは、審議会の配付資料で「国語教育のイメージ」として提案された資料を見ることで、目標(3)に相当する箇所の案がどのように提案され修正されていったかを表にすることにする（表4）。

これを見ると、国語WGでは、当初は従来の通り、小中学校は、「国語を尊重するようにする」、高等学校は「国語を尊重してその向上を図るようにする」と提案されてきたものが、「審議のまとめ」になって「国語を尊重してその能力の向上を図る態度を養う」に修正されていることがわかる。小中学校では、「その能力の向上」が追加され、高等学校では「その向上を図る」が「その能力の向上を図る」に転換していることがわかる。

この箇所について、国語WGの記録を見ると、第8回で、酒井邦嘉委員より次のような意見が出ている。

【酒井委員】「国語を尊重するようにする」というところに非常に引っ掛かります。国語教育のイメージの最後の締めが国語を尊重するという非常に漠然とした言葉であることが、多分分かりにくくなっている1つの原因であろうと思います。しかも、国語を尊重するということは、外国語を排斥するような古い考え方なのか、いろいろなニュアンスがあり得ますから、多分、誤解を招く可能性が高い。むしろ大事なのは、言語能力の向上に関する特別チームでもやっているように、この表現全体を自分の言語能力を磨く、若しくは自分の言語能力を向上させるという表現で統一した方が締めとしてはよいのではないのでしょうか。

高校に至ると、「国語を尊重して、その向上を図る」となり、国語の向上を図るということが何か分からない、日本語としても表現がおかしいと思います。また、小中では向上を図らないのに、高校だけ向上を図ってもしようがない。恐らく「生涯にわたり」というところと呼応していると思いますが、やはりこれは一貫して言語能力をいかに磨いていくのかということに尽きると思いますので、そのように変えてはいかがでしょうか。

表4 国語 WG における目標(3)の検討の推移

回	小学校	中学校	高等学校
第3回 2016.1.19	国語に対する関心を深め、国語を尊重する態度を養う。	国語に対する認識を深め、国語を尊重する態度を養う。	言語文化に対する関心を深め、生涯にわたり国語を尊重してその向上を図る態度を養う。
第4回 2016.2.19	言葉がもつ力を信頼し、伝え合う喜びを味わうとともに、言葉に対する関心をもち、国語を尊重している。	言葉がもつ力を信頼し、伝え合う喜びを味わうとともに、言語文化に対する関心をもち、国語を尊重している。	言葉がもつ力を信頼し、伝え合う喜びを味わうとともに、言語文化の担い手としての意識をもち、生涯にわたり国語を尊重してその向上を図っている。
第6回 2016.4.20	言葉を通じて伝え合うよさを味わうとともに、言葉に対する関心を深め、国語を尊重するようにする。	言葉を通じて伝え合う価値を認識するとともに、言語文化に対する関心をもち、国語を尊重するようにする。	言葉を通じて伝え合う意義を認識するとともに、言語文化の担い手としての自覚をもち、生涯にわたり国語を尊重してその向上を図るようにする。
第7回 2016.5.17	言葉を通じて伝え合うよさを味わうとともに、言葉の大切さを自覚し、国語を尊重するようにする。	言葉を通じて伝え合う価値を認識するとともに、言語文化に関わり、国語を尊重するようにする。	言葉を通じて伝え合う意義を認識するとともに、言語文化の担い手としての自覚を持ち、生涯にわたり国語を尊重してその向上を図るようにする。
第8回 2016.5.31	言葉を通じて伝え合うよさを味わうとともに、言葉の大切さを自覚し、国語を尊重するようにする。	言葉を通じて伝え合う価値を認識するとともに、言語文化に関わり、国語を尊重するようにする。	言葉を通じて伝え合う意義を認識するとともに、言語文化の担い手としての自覚を持ち、生涯にわたり国語を尊重してその向上を図るようにする。
審議のまとめ 2016.8.26	言葉を通じて伝え合うよさを味わうとともに、言葉の大切さを自覚し、言語感覚を養い、国語を尊重してその能力の向上を図る態度を養う。	言葉を通じて伝え合う価値を認識するとともに、言語文化に関わり、言語感覚を豊かにし、国語を尊重してその能力の向上を図る態度を養う。	言葉を通じて伝え合う意義を認識するとともに、言語文化の担い手としての自覚を持ち、言語感覚を磨き、生涯にわたり国語を尊重してその能力の向上を図る態度を養う。
目標(3)	言葉がもつよさを認識するとともに、言語感覚を養い、国語の大切さを自覚し、国語を尊重してその能力の向上を図る態度を養う。	言葉がもつ価値を認識するとともに、言語感覚を豊かにし、我が国の言語文化に関わり、国語を尊重してその能力の向上を図る態度を養う。	言葉のもつ価値への認識を深めるとともに、言語感覚を磨き、我が国の言語文化の担い手としての自覚をもち、生涯にわたり国語を尊重してその能力の向上を図る態度を養う。

最終的にこの意見が取り入れられたからなのかは分からないが、審議のまとめでは、「自分の言語能力の向上」という意味合いが、全校種に取り入れられている。

この国語 WG の「審議のまとめ」を受けた形で変更がなされた、新学習指導要領の「国語を尊重してその能力の向上を図る態度を養う」の部分について、2017年小学校学習指導要領解説国語編では次のように説明している。

「国語の大切さを自覚し、国語を尊重してその能力の向上を図る態度を養うことを求めているのは、我が国の歴史の中で育まれてきた国語が、人間としての知的な活動や文化的な活動の中枢をなし、一人一人の自己形成、社会生活の向上、文化の創造と

継承などに欠かせないからである。国語の大切さを自覚し、国語に対する関心を高め、話したり聞いたり書いたり読んだりすることが、児童一人一人の言語能力を更に向上させていく。その中で、国語を愛護し、国語を尊重して、国語そのものを一層優れたものに向上させていこうとする意識や態度も育っていくのである。」

この解説を読むと、2008年の学習指導要領解説で「国語を尊重する態度」により、「国語の習得」「言語活動や言語生活の充実」「国語そのものの向上」を目指していたことと似ており「国語の大切さを自覚し、国語に対する関心を高め」、「話したり聞いたり書いたり読んだりする」言語活動をすることが、「児童一人一人の言語能力の向上」のみならず「国語そのものの向上」につながっていくことが述べられている。

こうして見ると、2008年の「国語を尊重する態度」も2017年の「国語を尊重しその能力の向上を図る態度」も、言語活動によって「児童一人一人の言語能力の向上」及び「国語そのものの向上」を目指していることは同じと考えられる。であるならば、あえて文言を変える必要はなかったのではないかとも考えられるが、国語の担い手として「国語そのものの向上」という、いささか荷の重い課題が後ろに引き、「一人一人の能力向上」が前に出たということと理解したい。

4. 考察

過去の学習指導要領や評価の観点の趣旨などについて、これまで見てきたことをまとめると以下ようになる（表5）。

ここまで見てきたように、2008年の「国語を尊重する態度」と2017年の「国語を尊重してその能力の向上を図る態度」では、その意図する事柄が大きく変わっているわけではない。

しかし、評価の観点の趣旨では、「国語を尊重」に関する部分は2017年にはなくなっている。それは、今回の整理により、「学びに向かう力、人間性等」の目標のうち、観点別評価になじむものを「主体的に学習に取り組む態度」として評価するという考え方が示されたことに拠るところが大きいであろう。「学びに向かう力、人間性

表5 「国語を尊重する態度」と「国語を尊重してその能力の向上を図る態度」の新旧学習指導要領比較

	2008年	2017年
学習指導要領目標(3)での記述	「国語を尊重する態度」	「国語を尊重してその能力の向上を図る態度」
小学校学習指導要領解説国語編	「国語の習得」、「言語活動や言語生活の充実」、「国語そのものの向上」	「一人一人の言語能力の向上」、「国語そのものの向上」
評価の観点	「関心・意欲・態度」	「主体的に学習に取り組む態度」
評価の観点の趣旨での扱い	「国語を尊重しようとする。」が含まれる。	「国語を尊重」「その能力の向上」が含まれない。
各学年の評価の観点の趣旨での扱い	「国語を尊重」が、「言語活動、言語生活」に置き換わる。	「国語を尊重」「その能力の向上」が含まれない。

等」と「主体的に学習に取り組む態度」の関係のような整理がなかった「関心・意欲・態度」の評価は、吉田（1992）が指摘するように「客観的に評価することの難しさ」「一律に適用することの問題」など評価の難しさがその導入当初から指摘されている。また、「国語の尊重」については、森島（1979）が『国語尊重・国語愛護』は、まさにことばとして、教育の理念としては、全く異論をはさむ余地はないが、その具体的な概念となるとはつきりしなくなる。…（中略）…それともこれはあくまで目標・理念として頂いておくだけのことばで、みっしりと話し聞き書き読みの指導をしていけばよいことなのか。今後の国語科教育の一つの問題として検討されてもよいであろう。」と指摘するように、具体的に考えると結局は「話し聞き書き読みの指導」をすることに行き着くということになってしまう。ましてや、「国語を尊重してその能力の向上を図る態度」が「国語そのものの向上」まで意図されていると考えると、その目指している内容は、極めて広範囲かつ抽象的、理念的であり観点別評価にはなじまないと判断されたのではないだろうか。

なお、目標(3)のうち「態度」とされているにもかかわらず、「主体的に学習に取り組む態度」の趣旨に含まれていないものは、国語科の「国語を尊重してその能力の向上を図る態度」の他に、図工科の「楽しく豊かな生活を創造しようとする態度」、体育科の「体力の向上を目指し、楽しく明るい生活を営む態度」があるが、これらも広範囲かつ抽象的、理念的であり、観点別評価の観点からは除かれたのではないかと考える。

なお、2019年「通知」の趣旨「言葉を通じて積極的に人と関わったり、思いや考えを広げたりしながら、言葉がもつよさを認識しようとしているとともに、言語感覚を養い、言葉をよりよく使おうとしている。」の文末が、「言葉をよりよく使おうとしている。」と、目標にない文言になっているのは、目標の「その能力の向上」を踏まえたものであると考える。「解説」では、「話したり聞いたり書いたり読んだりすることが、児童一人一人の言語能力を更に向上させていく」とあり、国語を使うことが言語能力を向上させていくことから、言語能力の向上につながる行動として、「使おうとしている」と記し、さらには、「よりよく使う」つまり「よりよい言語活動」の集積として、「国語そのものの向上」につながるという意図があるのではないかと考える。自身の能力を向上させ、ひいては国語そのものを向上させるということ在意図としつつも、それを観点別の評価の観点とするのは困難であるため、「よりよい言語活動を行おうとしているか」、即ち、「各単元の目標に沿った言語活動をしようとしているか」が、評価の観点となるということではないかと考える。これは、2008年の「趣旨」で「国語を尊重する態度」が学年別の観点の趣旨では、「進んで話したり聞いたり書いたり、楽しんで読書したりしようとする。」となったのと同様の考え方で、具体的には「言語活動」で評価するということの表れなのではないかと考える。

今回は、「学びに向かう力、人間性等」の目標と「主体的に学習に取り組む態度」の評価の観点の趣旨の違いの部分に着目して論考したが、共通する部分、即ち「言葉

がもつよさを認識」と「言語感覚を養い」の部分は、本当に観点別評価になじむのか、また観点別評価を行うとしたらどのように行うのかという点はさらに考察の必要がある。

また、「学びに向かう力、人間性」の目標と「主体的に学習に取り組む態度」の評価の観点の関係を踏まえて、国立教育政策研究所から出された『『指導と評価の一体化』のための学習評価に関する参考資料』の中で、単元の目標や評価規準を作成する手順が例示の形で示されている。しかし、単元の目標は「学年の目標(3)を参考に作成する」、評価規準は、「①粘り強さ〈積極的に、進んで、粘り強く等〉②自らの学習の調整〈学習の見直しをもって、学習課題に沿って、今までの学習を生かして等〉③他の2観点において重点とする内容(特に、粘り強さを発揮してほしい内容)④当該単元の具体的な言語活動(自らの学習の調整が必要となる具体的な言語活動)」を組み合わせて作成するとされており、分かりやすい反面、形式的、マニュアル的になってしまっている。本稿で検討したことも含め、「主体的に学習に取り組む態度」の評価の在り方について、本質に立ち返って考えていくことが必要なのではないかと考える。

■引用文献

- 相川保敏(2020) 社会科における「主体的に学習に取り組む態度」の評価の考え方—教科目標の構造から考える—。「楽しく深い学び」を創る国語科授業研究会紀要, 3:60-63.
- 小川末吉(1987) 小学校の国語科学習指導要領はどう変わってきたか. 教育科学国語教育, 384:72-77, 明治図書. 東京.
- 大越和孝(1999) 小学校学習指導要領の国語科の目標の変遷. 東京家政大学研究紀要, 40:53-63.
- 国語教育研究所(1991) 国語教育研究大辞典. p.961, 明治図書, 東京.
- 瀬川榮志(1994) 客観性のある「関心・意欲・態度」の評価資料の作成と活用. 教育科学国語教育, 501:8-10, 明治図書. 東京.
- 田近洵一(2013) 現代国語教育史研究. p.487, 富山房インターナショナル. 東京.
- 西辻正副(2011) 国語科における「評価の観点の趣旨」の変遷. 国立教育政策研究所紀要, 140:165-180.
- 本堂寛(1997) 評価観点の系統化と具体化. 教育科学国語教育, 539:11-13, 明治図書. 東京.
- 蓑手重則(1980) 国語に対する関心を深め、国語を大切にする. 教育科学国語教育, 278:10-14, 明治図書. 東京.
- 森島久雄(1979) 新国語科の「目標」をめぐる争点. 教育科学国語教育, 262:15-21, 明治図書. 東京.
- 文部省(1968) 小学校学習指導要領昭和43年7月 <https://www.nier.go.jp/guideline/s43e/index.htm> (2020年10月30日閲覧可能).
- 文部省(1969) 中学校学習指導要領昭和44年4月 <https://www.nier.go.jp/guideline/s44j/index.htm> (2020年10月30日閲覧可能).
- 文部省(1970) 高等学校学習指導要領昭和45年10月 <https://www.nier.go.jp/guideline/s45h/index.htm> (2020年10月30日閲覧可能).
- 文部省(1977) 小学校学習指導要領昭和52年7月 <https://www.nier.go.jp/guideline/s52e/index.htm> (2020年10月30日閲覧可能).
- 文部省(1977) 中学校学習指導要領昭和52年7月 <https://www.nier.go.jp/guideline/s52j/index.htm> (2020年10月30日閲覧可能).

- 文部省（1978）高等学校学習指導要領昭和53年（1978）改訂版 <https://www.nier.go.jp/guideline/s53h/index.htm>（2020年10月30日閲覧可能）。
- 文部省（1989）小学校学習指導要領平成元年3月 <https://www.nier.go.jp/guideline/h01e/index.htm>（2020年10月30日閲覧可能）。
- 文部省（1989）中学校学習指導要領平成元年3月 <https://www.nier.go.jp/guideline/h01j/index.htm>（2020年10月30日閲覧可能）。
- 文部省（1989）高等学校学習指導要領平成元年3月 <https://www.nier.go.jp/guideline/h01h/index.htm>（2020年10月30日閲覧可能）。
- 文部科学省（1998）小学校学習指導要領平成10年12月 <https://www.nier.go.jp/guideline/h10e/index.htm>（2020年10月30日閲覧可能）。
- 文部科学省（1998）中学校学習指導要領平成10年12月 <https://www.nier.go.jp/guideline/h10j/index.htm>（2020年10月30日閲覧可能）。
- 文部科学省（1998）高等学校学習指導要領平成11年3月 <https://www.nier.go.jp/guideline/h10h/index.htm>（2020年10月30日閲覧可能）。
- 文部科学省（2008）小学校学習指導要領平成20年3月 <https://www.nier.go.jp/guideline/h19e/index.htm>（2020年10月30日閲覧可能）。
- 文部科学省（2008）中学校学習指導要領平成20年3月 平成22年11月一部改正 <https://www.nier.go.jp/guideline/h19j/index.htm>（2020年10月30日閲覧可能）。
- 文部科学省（2009）高等学校学習指導要領平成21年3月 <https://www.nier.go.jp/guideline/h20h/index.htm>（2020年10月30日閲覧可能）。
- 文部科学省（2015）教育課程部会 国語ワーキンググループ 議事要旨・議事録・配付資料 https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/068/giji_list/index.htm（2020年10月30日閲覧可能）。
- 文部科学省（2017）小学校学習指導要領平成29年3月告示 <https://www.nier.go.jp/guideline/h28e/app1.htm>（2020年10月30日閲覧可能）。
- 文部科学省（2017）中学校学習指導要領平成29年3月告示 <https://www.nier.go.jp/guideline/h28j/app1.htm>（2020年10月30日閲覧可能）。
- 文部科学省（2017）高等学校学習指導要領平成30年3月告示 <https://www.nier.go.jp/guideline/h29h/index.htm>（2020年10月30日閲覧可能）。
- 文部科学省（2008）小学校学習指導要領解説国語編平成20年6月 https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/_icsFiles/afieldfile/2010/12/28/1231931_02.pdf（2020年10月30日閲覧可能）。
- 文部科学省（2010）小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について（通知） https://warp.ndl.go.jp/info:ndl.jp/pid/11373293/www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/nc/1292898.htm（2020年10月30日閲覧可能）。
- 文部科学省（2017）小学校学習指導要領（平成29年告示）解説国語編平成29年7月 https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/_icsFiles/afieldfile/2019/03/18/1387017_002.pdf（2020年10月30日閲覧可能）。
- 文部科学省（2019）小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について（通知） https://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/nc/1415169.htm（2020年10月30日閲覧可能）。
- 文部科学省 国立教育政策研究所教育課程研究センター（2019）学習評価の在り方ハンドブック 小中学校編 https://www.nier.go.jp/kaihatsu/pdf/gakushuhyouka_R010613-01.pdf（2020年10月30日閲覧可能）。
- 文部科学省 国立教育政策研究所教育課程研究センター（2020）「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料【小学校国語】 https://www.nier.go.jp/kaihatsu/pdf/hyouka/r020326_pri_kokugo.pdf（2020年10月30日閲覧可能）。
- 吉田裕久（1992）「関心・意欲・態度」評価の意義と留意点，教育科学国語教育，468：8-10，明治図書，東京。